ご説明資料

平成22年6月14日





目次

第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

中小企業を巡る金融・経済環境
商工中金の使命・役割発揮
危機対応業務の概要
危機対応業務の取組状況
・・・・8

第2部 平成22年3月期の業績

•	平成22年3月期の業績概要	•	•	•	•	11
•	コア業務粗利益	•	•	•	•	12
•	資金運用勘定残高等の推移	•	•	•	•	13
•	総資金利鞘等の推移	•	•	•	•	14
•	非資金取引業務の取組強化	•	•	•	•	15
•	経費	•	•	•	•	17
•	不良債権の推移	•	•	•	•	18
•	自己査定の状況・与信費用の推移	•	•	•	•	19
•	有価証券運用の状況	•	•	•	•	20

自己資本 ・・・・・ 21資金調達の状況及び債券発行実績 ・・・・・ 22外部格付けの取得状況 ・・・・・ 23平成22年度の業務展開 ・・・・・ 24



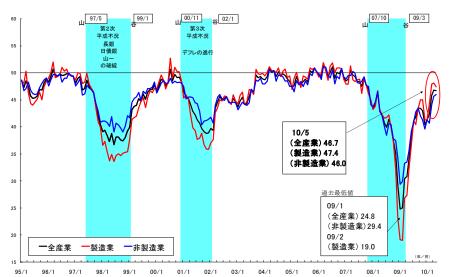
中小企業を巡る金融・経済環境①

〇中小企業の景況判断指数は「好転」「悪化」の分岐点である50を38カ月連続下回っており、依然として「悪化」水準にある。

〇4月の中小企業の売上高(全産業)のピーク時からの落ち込みをみると85とボトム(79)からの回復は 鈍く、売上高の水準は依然として低い。

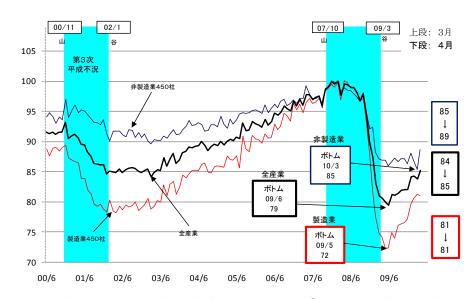
〇中小企業の景況判断指数

・景況判断指数={(「好転」企業数×1+「不変」企業数×0.5)÷調査対象企業数}×100 指数が50を上回っていれば調査対象企業群の景況判断が前月より「好転」したことを表し、 50を下回っていれば景況判断が前月より「悪化」したことを表す。



〇売上高のピークからの落ち込み度合い

・ピーク時点(全産業:H20/2、製造業:H20/4、非製造業/H19/12)を100として作成。



・調査対象である個々の企業の売上規模の違いを排除したうえで、①全作業900社(建設・不動産を除く)、②製造業450社、③非製造業450社(建設・不動産除く)の売上について、ピーク時点=100として指数化した参考値。

[・]平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。 (出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』



中小企業を巡る金融・経済環境②

〇中小企業の資金繰り、採算状況ともに依然として「悪化」が「好転」を上回る厳しい状況。足許では仕入 価格が上昇しており、採算状況も3カ月ぶりに「悪化」超幅が拡大。

〇生産設備、雇用状況ともに、昨年4月のボトムからは改善傾向を示しているものの、依然過剰感が強い。

○中小企業の仕入価格、資金繰り、採算状況

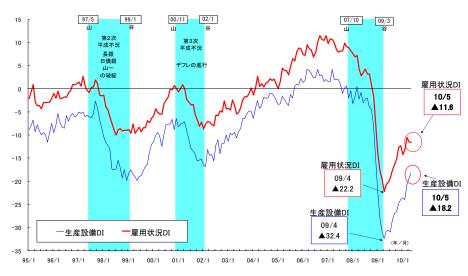
- ・仕入価格DI=「上昇」-「下落」の企業割合(%)
- ・採算状況DI、資金繰りDI=「好転」-「悪化」の企業割合(%)

07/10 09/3 第3次 平成不況 日債銀 仕入価格DI 10/5 +14.2 資金繰りDI 10/5 ▲4.8 ▲20.0 採算状況DI 採算状況DI 10/5 **▲11.3** 仕入価格DI 一採算状況DI 一資金繰りDI

・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。 (出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』

○中小企業の生産設備、雇用状況

・ 生産設備DI、雇用状況DI=「不足」-「過剰」の企業割合(%)



・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。 (出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』





商工中金の使命・役割発揮

○商工中金の使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、 創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法を始めとする総合金融サービス、 そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、 企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが私たち商工中金の使命です。

〇当面優先的に取組むべき課題

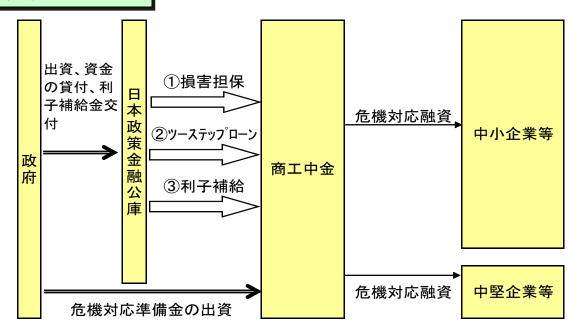
中小企業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、引き続き「セーフティネット機能の発揮」に万全を尽くすとともに、経営改善支援やソリューション提供など中小企業の持続的成長に向けて全力でサポートする。

- ・中小企業からの相談に対して、懇切・丁寧・迅速な対応を一層徹底。
- ・危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力を挙げて取組む。
- ・取引先の経営課題の解決に向けた的確なニーズ対応。



危機対応業務の概要①

○危機対応業務のスキーム



- ①損害担保…日本政策金融公庫から一部補償(元金の80%または70%)を受けて必要資金を融資するスキーム
- ②ツーステップローン…財政投融資資金(期間7年の財投金利等)を日本政策金融公庫経由で調達し、必要資金を融資するスキーム
- ③利子補給制度…日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に特別利率にて設備資金等の貸付を行う制度(22年2月より「デフレ対策利子補給制度」の取扱いを開始)



危機対応業務の概要②

○危機対応業務に関する政府・国会等による主な措置と当金庫の取組み

危機対応業務の 開始

規模等の拡充

規模等の更なる拡充と 商工中金法の改正

総融資枠

+3.0兆円

規模等の更なる拡充

総融資枠

総融資枠 +1.2兆円

■「経済危機対策」の決定

■平成21年度第1次補正予算の成立(21/5月)

■商工中金法の改正(21/6月)

- ・商工中金への出資(1.500億円)
- ・完全民営化期限の起算点の延期(3年半延期)
- ・平成23年度末を目途として、国の関与のあ り方等を検討

十約1兆円 ■年末金融対策の発表、中小企業向け危

- 機対応業務の運用見直しの実施 ■「明日の安心と成長のための緊急経済 対策」の決定
- ■平成21年度第2次補正予算、平成22 年度予算の成立(22/1、3月)

政府・ 国会等 ■株式会社商工組 合中央金庫法の 施行(平20/10 月)

■災害関連等の危 機認定

活防衛のための緊 急対策」の決定 ■平成20年度第2 次補正予算の成立

■「生活対策」「生

(21/1月)■国際金融秩序の混 乱の危機認定

■中小企業向け危 機対応業務(損 当金庫 害担保)の取扱

開始

■中堅企業向け危機 対応業務(損害担 保、ツーステップ ローン)の取扱開 始

■中小企業向け危機対応業務(ツーステップロ ーン)の取扱開始

■政府出資金(1,500億円)の危機対応準備金 への計上

- ■中小企業向け危機対応業務(ツーステ ップローン)借換一本化の取扱い開始
- ■取扱期限の1年間延長(平成23年3月 末まで)
- ■デフレ対策利子補給制度の取扱開始

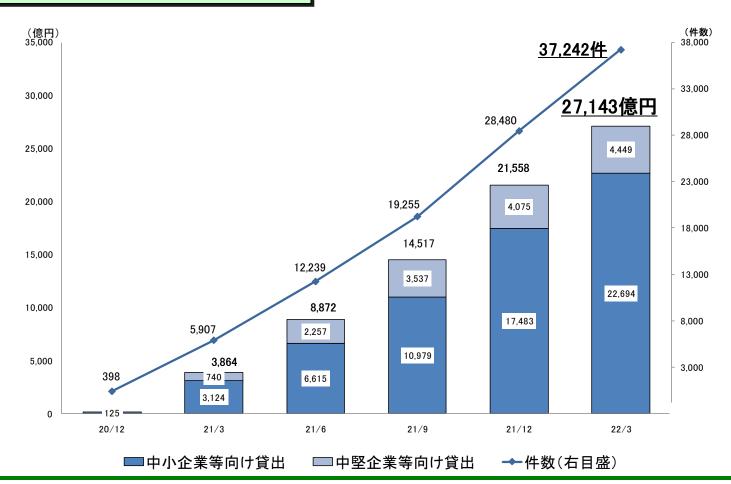
<参考>中小企業金融円滑化法(21/12施行)への対応

- ▶同法において、当金庫は申込等を受けた銀行等の民間金融機関と緊密な連携を図るべき者と位置付けられており、その期待される役割 がより一層発揮できるよう、規程・態勢を整備し、職員に対してその趣旨を徹底。
- ▶また、経営課題等に対するソリューションの具体的な取組みを公表するなど中小企業の金融円滑化に向けた取組みを一層強化している。



危機対応業務の取組状況①

○危機対応融資の取組実績(累計)





危機対応業務の取組状況②

○危機対応業務による支援事例

事例 I 銀行の貸出態度変化による資金繰り悪化に対応

自動車部品製造業A社は予定していた既往取引銀行からの反復資金を一時的な業績悪化を理由に謝絶されたことから資金繰りが悪化した同行の定時償還型私募債の債務不履行(デフォルト)が発生。メイン銀行である当金庫はA社の主要販売先を訪問のうえ、今後の支援方針や発注見込み等を確認するとともに、A社と一緒に経営改善計画を策定していく中で業績回復は十分可能であると判断。A社の自助努力に加え、当金庫の運転資金融資による支援が呼び水となり、取引金融機関の足並みが揃ったことから、A社は経営危機を脱することができた。その後も取引金融機関の支援は継続しており、A社の業績も順調に推移している。

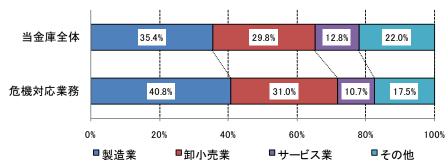
事例Ⅱ 一時的に業績が悪化した企業に対し、デフレ対策利子 補給制度により設備資金を融資した事例

半導体部品製造業B社はリーマングョック以降、景気悪化の影響から受注が大幅に減少し、資金繰りも急激に悪化。当金庫はB社の技術力と営業基盤等を勘案すると、業績の悪化は一時的なものであると判断し、政府の「ものづくり試作品補助金」入金までのつなぎ資金需要に対し、運転資金を融資。当金庫の融資によりB社の資金繰りは安定化し、試作品の開発等の本業に注力することができた。

また、B社は受注低迷期において、機械の再投資を抑制していたが、 当金庫が「デフレ対策利子補給制度」と即時償却が可能となる税制 度の情報を紹介したところ、両制度を活用のうえ機械の増設を実施。 その後、環境の好転もあり、急拡大した受注にも円滑に対応できた。

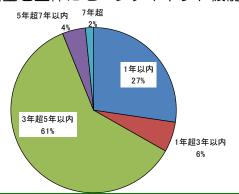
〇業種別貸付実績(22年3月末時点)

・生産調整等を通じた資金面への影響が他の業種に比べて大きい製造業向けの割合が高い。



○危機対応業務の期間別貸付実績 (22年3月末時点)

・長期資金を主体にセーフティネット機能を発揮。







平成22年3月期の業績概要

(単位:億円)

				(単位:1息円)
	20/3期	20/4~21/3 (12ヶ月)*	22/3期	前年比
業務粗利益	1,409	1,319	1,457	138
コア業務粗利益	1,426	1,334	1,382	48
(うち資金利益)	1,297	1,189	1,241	51
経費	724	748	734	△ 13
業務純益(一般貸引繰入前)	685	571	723	151
一般貸倒引当金繰入額(a)	△ 18	27	3	△ 24
臨時損失	531	649	610	△ 39
不良債権処理額(b)	533	658	584	△ 73
経常利益	172	△ 106	109	216
特別損益	△ 34	1	4	2
法人税、住民税及び事業税	3	8	4	△ 4
法人税等調整額	△ 84	△ 104	53	158
当期純利益	218	Δ8	56	64
民間株式(出資)配当率(年率)	3%	3%	3%	-
与信費用(a)+(b)	514	685	587	△ 98
ROA(当期純利益ベース)	0.20%	△0.00%	0.04%	0.05%
ROE(当期純利益ベース)	3.27%	△0.12%	0.73%	0.86%
自己資本比率	8.80%	8.92%	11.40%	2.48%
Tier I 比率	7.65%	7.68%	10.03%	2.35%
不良債権比率	3.6%	2.4%	2.0%	△0.4%

(備考) *20年9月決算と21年3月決算(共に6ヵ月)を単純合算したもの。

- ・臨時損失は臨時収益控除後。コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- ・ROE: 自己資本は期初と期末の平均により算出。
- ・不良債権比率: Ⅳ分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

22/3期の業績のポイント

【業務粗利益】前年比+138億円:

貸出金残高の増加(約2,900億円)等により 資金利益が増加。

【経費】前年比△13億円:

株式会社化に伴う移行関連費用が一巡したことに加え、経費節減に努めたことで、前年比13億円減少。

【与信費用】前年比△98億円:

一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額とも に減少し、98億円減少。

【自己資本比率】前年比+2.48%:

危機対応準備金1,500億円の計上等により、前期比+2.48%上昇。

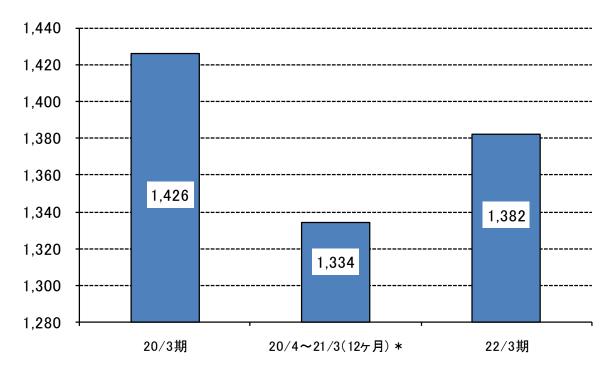




コア業務粗利益

〇貸出金残高の増加(約2,900億円)等により資金利益が増加し、コア業務粗利益も前期比+48億円となった。

●コア業務粗利益の推移

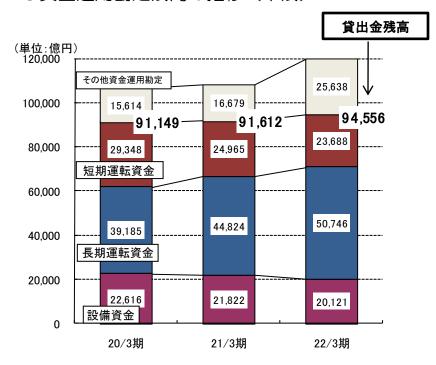


(備考) *20年9月決算と21年3月決算(共に6か月)を単純合算したもの。

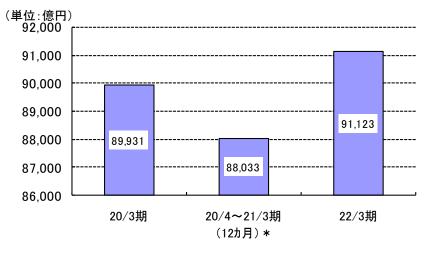


資金運用勘定残高等の推移

- ○セーフティネット機能の発揮により、貸出金残高は前期比で+2,943億円となった。
- ○特に、長期運転資金の貸出金残高が増加。
- ●資金運用勘定残高の推移(末残)



●貸出金平均残高の推移



(備考) *20年9月決算と21年3月決算(共に6ヵ月)の平均値。



総資金利鞘等の推移

- O22/3期における預貸金利鞘は前年比7bp上昇。
- ○預金債券等利回りの低下は短期金利の低下が主要因。

●総資金利鞘等の推移

(単位:%)

		20/3期	20/4~21/3 (12ヶ月)*	22/3期	前年比
資金運用利回り①		1.73	1.77	1.66	△0.11
	貸出金利回り②	1.87	1.90	1.86	△0.04
	有価証券利回り ③	0.82	0.95	0.76	△0.19
資金調達原価 ④		1.31	1.49	1.33	△0.16
	預金債券等原価 ⑤	1.32	1.50	1.38	△0.12
	預金債券等利回り ⑥	0.57	0.71	0.61	△0.09
	経費率 ⑦	0.74	0.79	0.76	△0.02
総資金利鞘 ①-④		0.41	0.28	0.32	0.04
預貸金利鞘 ②一⑤		0.55	0.40	0.48	0.07
貸占	出・預金等利回り差 ②一⑥	1.29	1.19	1.24	0.05

(備考) *20年9月決算と21年3月決算(共に6ヵ月)の平均値。

・国内業務部門における実績



非資金取引業務の取組強化①

○取引先の経営ニーズへの取組みを強化することで、非資金利益の拡大を図る。

●主なソリューション項目

海外展開支援

海外展開を進める中小企業を積極的にサポート

- ■株式会社化以降、新たに可能となった海外現地法人に対する直接保証(スタンドバイLC等)の活用
- ■海外ネットワークの活用

海外拠点:ニューヨーク支店、上海駐在員事務所、香港駐在員事務所

派遣先 : タイ (バンコク)、ベトナム (ハノイ)、中国 (大連)

提携機関:スタンダードチャータード銀行(アジア中心) 交通銀行(中国)、バンコック銀行(タイ)

企業間連携支援

さらなる成長、あるいは生き残りのための事業戦略を描く中小企業に対し、当金庫の全国ネットワークを活用し、M & A やビジネスマッチングなどによりサポート

- ■M&A業務 5つのストロングポイント
 - ・充実の顧客基盤…7万社のお取引先基盤
 - ・広域エリア…全都道府県に99店舗
 - ・外部機関との連携…専門の弁護士・会計士と連携
 - ・豊富な実績…専門セクションによる年間100件以上の相談対応
 - ・フルサポート機能…相談から契約締結・譲渡取引までフルサポート

財務リスクマネジメント支援

財務リスクの軽減により経営の安定化を図る中小企業に対し、企業ニーズに応じたリスクマネジメント手法を提案

■金利系/通貨系デリバティブ、為替予約、現地法人貸付、スタンドバイL C等

…金利・為替変動リスク回避

■天候・地震デリバティブ

…天候変動・地震発生リスク回避

多様な資金調達ニーズへの対応

様々な金融手法を活用して、中小企業の多様な資金調達ニーズをサポート

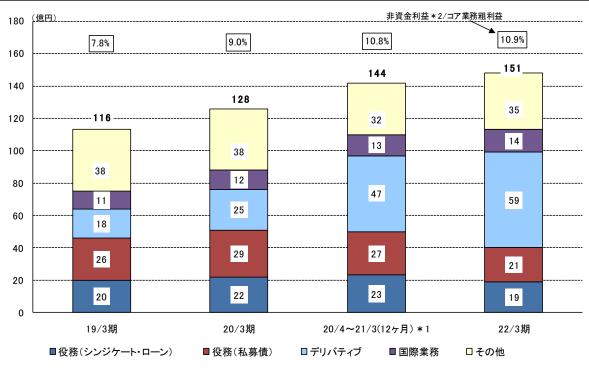
- A B L … 「事業のライフサイクル」に着目した新たな融資スキームと して資金調達の多様化をサポート
- ■シンジケートローン…中小企業の大型の資金調達ニーズに応える ため、主幹事として円滑な組成をサポート
- ■私募債・・・中小企業の私募債発行ニーズに幅広く対応(信用保証協会 保証付私募債、当金庫保証付私募債等)





非資金取引業務の取組強化②

〇中小企業の設備資金需要が大幅に減退していること等によりシンジケート・ローン、私募債は減少したものの、取引先のリスクヘッジニーズに的確に対応することでデリバティブ収益は大きく増加。国際業務収益についても、取引先数、取扱高ともに増加しており取引の裾野は着実に広がっている。



(備考)

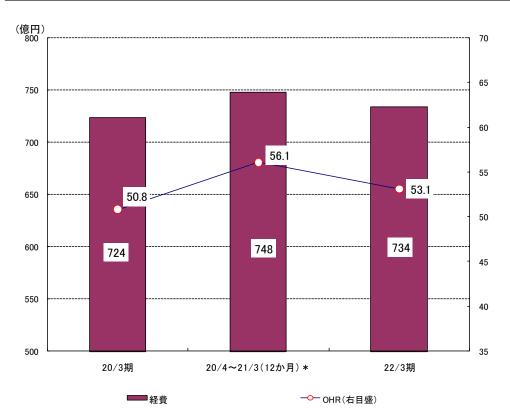
*1:20年9月決算と21年3月決算(共に6ヵ月)を単純合算したもの。

*2:22年3月期の非資金利益は、危機対応業務にかかる支払補償料(9億円)を除いている。

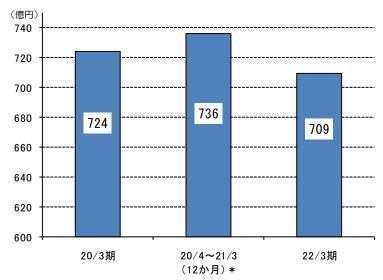


経費

○ 22/3月期は株式会社化に伴う移行関連費用が一巡したことに加え、経費節減に努めたことで、前期 比13億円減少。



(参考) 預金保険料を除いた経費



(備考) *20年9月決算と21年3月決算(共に6ヵ月)を単純合算したもの。

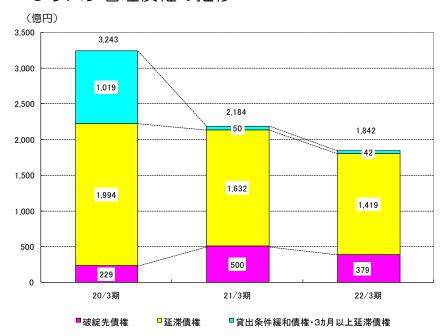
・OHR(右目盛)=経費/コア業務粗利益。



不良債権の推移

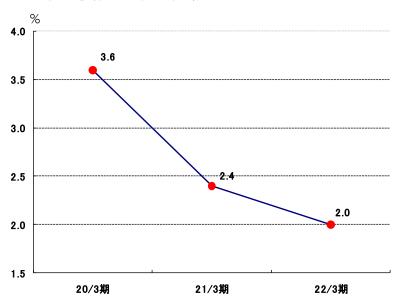
〇再生支援の強化、延滞先への管理強化等によりリスク管理債権は前期比減少。

●リスク管理債権の推移



(備考)リスク管理債権はⅣ分類額控除後の金額

●不良債権比率の推移



(備考)Ⅳ分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合



自己査定の状況・与信費用の推移

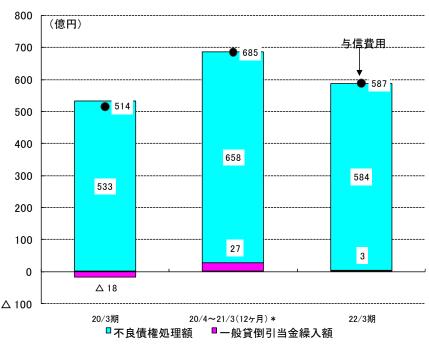
- ○中小企業における業況が悪化し、要注意先の残高が増加。
- 〇一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額がともに減少し、与信費用は前期比98億円減少。危機対応業務を中心に、セーフティネット機能を的確に発揮するとともに、取引先の経営課題を把握・共有化しサポートを強化するなど早期の経営改善を促していく。
- ●自己査定の取引先区分別残高

(単位:億円)

		21年3	3月期	22年3月期		
		金額	構成比	金額	構成比	
破綻先	,	1,418	1.5%	1,395	1.4%	
実質破綻先		534	0.6%	548	0.6%	
破綻懸念先		1,444	1.5%	1,261	1.3%	
要注意先		27,832	29.3%	36,947	37.8%	
	要管理先	74	0.1%	59	0.1%	
	その他要注意	27,757	29.2%	36,888	37.7%	
正常先		63,857	67.1%	57,637	58.9%	
	合 計	95,086	100.0%	97,789	100.0%	

※自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示しています。金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債、外為、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。

●与信費用の推移



(備考) *20年9月決算と21年3月決算(共に6ヵ月)を単純合算したもの。





有価証券運用の状況

●有価証券種類別残高

(十世 : 周13					
種類	21/3	期	22/3	残高増減	
任主共	残高	割合	残高	割合	7女同归/败
国債	8,448	58%	11,759	68%	3,311
地方債	750	5%	1,103	6%	353
政府保証債	1,812	13%	1,120	7%	△ 691
(取引先発行)私募債	2,517	17%	2,308	13%	△ 209
その他社債	428	3%	462	3%	34
株式	250	2%	274	2%	24
その他の証券	302	2%	244	1%	△ 58
うち外国債券	290	2%	236	1%	△ 54
合計	14,509	100%	17,273	100%	2,764

(備考) 国債は短期国債、短期社債を除いた金額。

●評価差額

								21/3期	22/3期
債		券		等	差	-	額	△ 48	92
	満	剘	1	保	有	目	的	14	14
		う	ち	外	玉	証	券	1	_
	そ	の	他	,有	価	証	券	△ 63	78
		う	ち	外	玉	証	券	△ 69	△ 12
		う		ち	株		式	Δ 10	10

●アウトライヤー比率

	21/3期	22/3期
99%1%法	8.5%	5.2%

- · 国内債券を中心とした有価証券運用を実施(変動利付国債の保有はない)。
- 外国債券については投資を控えて圧縮を図ってきたところ。

(単位:億円)

(単位:億円)



自己資本

●自己資本等の推移

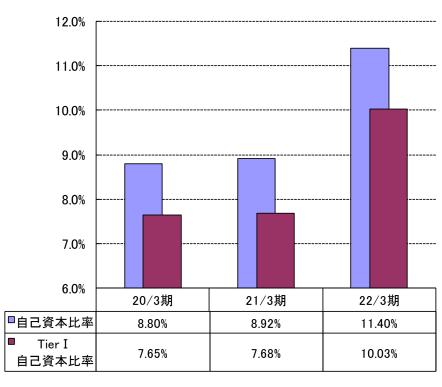
(単位:億円)

			(十四・回コ)
	20/3期	21/3期	22/3期
自己資本	7,924	7,883	9,470
中核的自己資本(Tier I)	6,885	6,786	8,335
うち民間保有株(出資金)	1,173	1,170	1,170
うち政府保有株(出資金)	4,053	1,016	1,016
うち危機対応準備金	_	_	1,500
うち特別準備金	_	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,693	661	695

繰延税金資産	684	825	715
繰延税金資産/Tier I	9.94%	12.15%	8.58%

- 〇自己資本はTierIを中心とした構成。
- ○特別準備金:20年10月の株式会社転換後、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行っている。
- 〇21年7月、政府追加出資を受け入れ、これを危機対応準備 金1,500億円として計上。

●自己資本比率の推移



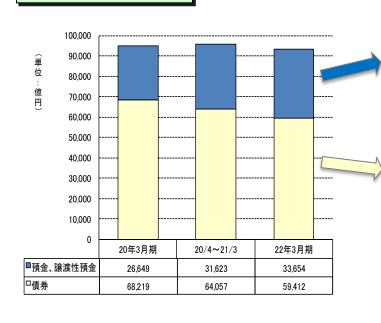
※商工中金にかかわる自己資本に関する規制においては、金融庁・ 財務省・経済産業省告示にて従来と同様、自己資本比率8%以上は 目標とされている。





資金調達の状況及び債券発行実績

調達の内訳



●預金受入先の内訳

(単位:億円)

	22/3期	21/3期比
一般法人等	23,891	▲ 563
個人	9,763	2,595
合計	33,654	2,031

個人向け新型定期預金の残高 は8,129億円 (21/3期 比2,593億円増加)。

※預金は譲渡性預金を含む。

●債券販売先別残高の内訳

(単位:億円)

		22/3期	21/3期比
募集債	(主に機関投資家向け)	48,407	▲ 2,342
売出債	(主に個人向け)	11,005	▲ 2,302
合計		59,412	4 ,644

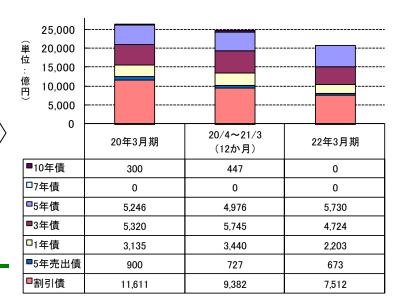
債券の年度間発行額

<発行スタンス>

・資金効率を高めるため、資金ポジションをみながら弾力的に発行。

<発行実績>

- ・3、5年債は原則毎月発行
- ・1年債、7年債、10年債は資金ポジションをみながら都度発行を検討。





外部格付けの取得状況

格付けの取得状況 (平成22年5月末現在)

	格付機関	符号
現在の格付	R&I	AA-(安定的) (発行体格付)
現得状況	ムーディーズ	Aa2(安定的) (長期シニア無担保債格付)
	JCR	AA+(安定的) (長期優先債務格付)

R& | ニュースリリース(平成21年7月24日)

R&Iは、商工中金の信用力評価に当たって、完全民営化への移行期間にある政府系機関として、現時点での事業基盤・財務基盤の評価に加えて、移行期間中の信用力を確保するための措置の内容と実効性、完全民営化に向けた業務運営・管理態勢の見通しなどを踏まえて、完全民営化後の信用力を見極めながら格付けに織り込んでいくという考え方で臨んでいる。完全民営化を前提とした場合、高い格付けを維持するには、信用コスト控除後利益を安定的に確保しリスク耐久力を向上させることや、完全民営化後も安定した調達基盤を確保することが重要で課題は大きい。ただ、政府保有株式の全部処分の時期が3年半延び2017~2019年となったことで、態勢整備に取り組む時間は確保できる。

もっとも、2011年度末を目途に政府保有株式処分や国の関与のあり方について検討を加えることになっており、完全民営化が見直されたり、株式会社化時の想定に比べ国の関与が強まる可能性がある。R&Iは今後の議論を慎重に見極め格付けに反映していく。

ムーディーズニュースリリース(平成21年12月7日)

今回の見通し変更は、SCB の危機対応業務の指定金融機関としての役割の拡大や、SCB 法の改正などに示されるように、 SCB と政府との関係はより強固になったとのムーディーズの見方を反映している。また、政権交代後も日本政府にとっての SCB の重要な役割に変化はない。

ムーディーズでは、2008 年から2009 年にかけてのSCB を巡るこうした展開は、日本経済における中小企業の借り手にとってのSCB のような政策的貸し手を政府が必要としていることを際立たせたとみている。



平成22年度の業務展開

・引続き、「危機対応業務を中心としたセーフティネット機能の発揮」、「経営改善支援等取引先の企業価値向上へのサポート強化」を最優先課題と位置づけ、取組みを一層強化する。

上記の取組みを通じて、一層の業績向上を目指す。

業務粗利益の拡大

〇貸出:新たに措置された「デフレ対策利子補給制度」を活用するなど危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に万全を期すことで貸出残高の一層の増加を見込む。

○貸出利鞘:取引先の企業価値向上につながる取組を強化(非金利競争力の強化)。

〇役務収益の拡大:取引先の経営課題に深く入り込み、的確なニーズ対応(ビジネスマッチングや情報提供、海外展開支援、コンサルティングなど子会社も含めたグループ総合力も活用)

○受信取引の強化:個人向け預金の着実な増強に加え、法人を中心とする取引先からの営業性資金の吸収を主体に一層推進。

経費の削減

○業務効率化の一層の推進

与信費用の削減

- ○セーフティネット機能の発揮と取引先の経営課題解決に向けたサポートを強化
- ○業況変化の予兆を捉え、早期の経営改善を促進
- 〇取引先の事業資産を活用した融資スキームの高度化(ABL等)





商工中金の概要

- ●正式名称 株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金) 平成20年10月1日 株式会社化
- 業務開始 昭和11年12月10日
- ●根拠法 株式会社商工組合中央金庫法(平成19年法律第74号)
- ●店舗数 102店舗(国内99店舗・全都道府県に配置、海外3店舗)
- ■職員数4,278名
- 資本金2,186億円
- ●資金量 93,067億円 (うち、債券59,412億円、預金33,378億円、譲渡性預金276億円)
- ●貸出金 94,556億円

(平成22年3月31日現在)





ご照会先等

〇本資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、記載されている意見や予測は株式・債券の募集、売出し、売買などを勧誘するものではありません。

〇本資料には、将来の見通しに関する記述が含まれています。将来の見通しに関する記述については、作成(または別途記載された日付)時点のものであり、その時点で入手可能な情報に基づく前提、計画、期待、判断及び仮定を使用しています。これら将来の見通しに関する記載は、様々なリスクや不確定要因の影響を受けるため、現実の結果が見通しから大きく異なる可能性があります。これらの記述は、本資料のために作成されたものであり、これらを随時更新する義務や方針を商工中金は有しておりません。〇ここに記載されている内容は、商工中金が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成していますが、経済環境等の不確実な要因の影響を受けるものであり、商工中金がその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。

商工中金経営企画部

ШШ sinya-yamada@gm.shokochukin.co.jp

田中 hiroo-tanaka@gm.shokochukin.co.jp

電話 03-3246-9983

FAX 03-3242-4650